

しょう しゃ せいさくていげん
障がい者による政策提言サポーターが

しょう かの い けん うかが 障がいのある方の意見を伺います

「しょう しゃ せいさくていげん せいど しょう かの おもい
障がい者による政策提言サポーター制度」は、障がいのある方たちの思い
や かんがえを、おな めせん りかい おうえん とうじしゃ
考えを、同じ目線で理解や応援することができる当事者がサポーターと
なり、しょう かの かの いけん きと やく と やく
障がいのある方たちの意見の聞き取り役や取りまとめ役をつとめ、
せいさくていげん しょう ひと いけん しせい はんえい
政策提言を行うことにより、障がいのある人の意見を市政に反映させるも
のです。

さくねん がつ はつ ていげんしょ しちよう ていしゅつ
(昨年9月に、初の提言書を市長に提出しました。)

このたび、かき いけんちようしゅ きがる
この度、下記のとおり意見聴取を行いますので、どうぞお気軽においで
ください。

にち じ へいせい ねん がつ にち (もく) ごご じ じ
日時 平成17年7月28日(木)午後2時~4時

かい じょう きたくみん かい かいぎしつ
会場 北区民センター 1階 会議室

きたくきた じょうにし ちようめ
(北区北25条西6丁目)

とうじつ は、したい しかく せいしん ないぶしょう
当日は、肢体、視覚、精神、内部障がいのあるサポーター4人が、お
ひとり ことべつ いけん うかが
一人ずつ個別に意見を伺います。

じぜん もう こ ふよう じゆう
事前の申し込みは不要です。ご自由においでください。

とうじつ にかぎらず、しょう かの かの いけん ぼしゅう てがみ
当日にかぎらず、障がいのある方々の意見を募集しています。手紙、ファ

クス、eメール、なん でもけっこうです。(いけん は、サポーターがせいさくていげん
意見は、サポーターが政策提言

する うえ さんこう ちよくせつ かいとう
する上での参考にさせていただきます。直接の回答はいたしませんので

ごりょうしょう
ご了承ください)

【お問い合わせ先】 〒060-8611 さっぽろしちゅうおうくきた じょうにし ちようめ
札幌市中央区北1条西2丁目

さっぽろしやくしょ しょう ぶくしか
札幌市役所 障がい福祉課

でんわ 211-2936

ファクス 218-5181

e-mail : shogai.fukushi@city.sapporo.jp

